

証券コード 1723

平成28年6月10日

株 主 各 位

東京都墨田区両国二丁目10番14号

日 本 電 技 株 式 会 社

代表取締役社長 島 田 良 介

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）営業時間終了の時（午後5時40分）までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区両国二丁目10番14号
両国シティコア5階 当社会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第57期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.nihondengi.co.jp/>）において掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年 4 月 1 日から)  
(平成28年 3 月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、一部指標に弱さがみられるものの、経済政策や金融政策を背景に企業収益や雇用情勢が改善しており、景気は緩やかな回復基調が続きました。

建設業界におきましては、公共投資は緩やかな減少傾向にあるものの、民間設備投資は堅調に推移しました。

このような状況下にあって当社は、空調計装関連事業の新設工事においては、「既設工事に繋がる物件の受注」、空調計装関連事業の既設工事においては、「事業機会拡大による受注量の確保」、産業計装関連事業においては、「事業体制の強化と業容の拡大」を対処すべき課題として掲げ、事業展開してまいりました。

受注高につきましては、空調計装関連事業の新設工事の減少が影響し、25,749百万円（前期比4.2%減）となりました。

売上高につきましては、空調計装関連事業の増加により、25,799百万円（同9.9%増）となりました。

利益面につきましては、売上高の増加により、営業利益が2,736百万円（同32.7%増）、経常利益が2,785百万円（同28.4%増）、当期純利益は1,805百万円（同32.0%増）となりました。

事業別動向の概況は次のとおりです。

#### 〔空調計装関連事業〕

空調計装関連事業につきましては、受注工事高は、新設工事における大型物件の減少を主因に、22,455百万円（前期比6.4%減）となりました。内訳は、新設工事が6,743百万円（同24.9%減）、既設工事が15,712百万円（同4.7%増）でした。

完成工事高は、新設工事において工場向け物件が、既設工事において事務所向け物件が増加したこと等により、23,025百万円（同11.8%増）となりました。内訳は、新設工事が7,518百万円（同6.6%増）、既設工事が15,507百万円（同14.4%増）でした。

次期繰越工事高は、新設工事の減少により、12,025百万円（同4.5%減）となりました。

また、制御機器類販売の受注高および売上高は、292百万円（同15.1%減）となりました。

総じて、空調計装関連事業の受注高は22,747百万円（同6.5%減）、売上高は23,317百万円（同11.3%増）となりました。

#### 〔産業計装関連事業〕

主に工場や各種搬送ライン向けに、空調以外の計装工事および各種自動制御工事等を行う産業計装関連事業につきましては、受注工事高は、設備工事の増加等により、2,678百万円（前期比17.1%増）となりました。

完成工事高は、電気工事の減少等により、2,158百万円（同4.6%減）となりました。

次期繰越工事高は、電気工事、設備工事の増加等により、1,083百万円（同92.3%増）となりました。

また、制御機器類販売の受注高および売上高は、323百万円（同21.1%増）となりました。

総じて、産業計装関連事業の受注高は3,001百万円（同17.5%増）、売上高は2,481百万円（同1.9%減）となりました。

（単位：百万円）

| 区 分      | 前期繰越工事高 | 当期受注工事高 | 当期完成工事高 | 次期繰越工事高 |
|----------|---------|---------|---------|---------|
| 空調計装関連事業 | 12,595  | 22,455  | 23,025  | 12,025  |
| 産業計装関連事業 | 563     | 2,678   | 2,158   | 1,083   |
| 合 計      | 13,158  | 25,133  | 25,183  | 13,108  |

（注）上記の表には制御機器類販売に係る受注高および売上高は含まれておりません。

#### ② 設備投資の状況

当事業年度においては、社内情報システムのソフトウェア更新および技術施設の設備など、総額174百万円の設備投資を行っております。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当事業年度末における借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分             | 第 54 期<br>(平成25年3月期) | 第 55 期<br>(平成26年3月期) | 第 56 期<br>(平成27年3月期) | 第 57 期<br>(平成28年3月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 受 注 高(百万円)      | 22,204               | 24,726               | 26,889               | 25,749               |
| 売 上 高(百万円)      | 21,786               | 24,517               | 23,477               | 25,799               |
| 経 常 利 益(百万円)    | 1,452                | 2,399                | 2,170                | 2,785                |
| 当 期 純 利 益(百万円)  | 766                  | 1,367                | 1,367                | 1,805                |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 93.53                | 166.84               | 166.81               | 221.37               |
| 総 資 産(百万円)      | 22,675               | 23,638               | 26,001               | 28,815               |
| 純 資 産(百万円)      | 13,381               | 14,598               | 15,783               | 17,036               |

(3) 重要な親会社および子会社の状況

該当する事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

建設業界においては、民間部門を中心に建設需要が拡大しており、当面は概ね当事業年度と同様の経営環境が続くものと思われます。

こうした状況を踏まえ、当社では以下の３点を中期的に取り組むべき課題と位置付けております。

- ①空調計装関連事業の新設工事においては、「既設工事に繋がる物件の受注」
- ②空調計装関連事業の既設工事においては、「事業機会拡大による受注量の確保」
- ③産業計装関連事業においては、「事業体制の強化と業容の拡大」

当社は、これらに対応するべく、各事業ごとに明確かつ詳細なミッションを定め、事業展開してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

ビルディング・オートメーションおよびファクトリー・オートメーション等自動制御システムの設計・施工・調整・保守／監視盤および制御盤等の設計・製作／各種自動制御機器類の販売

(6) 主要な営業所および工場（平成28年3月31日現在）

| 名 称       | 所 在 地         | 名 称       | 所 在 地         |
|-----------|---------------|-----------|---------------|
| 本 社       | 東 京 都 墨 田 区   | 名 古 屋 支 店 | 愛 知 県 名 古 屋 市 |
| 東 京 本 店   | 東 京 都 墨 田 区   | 大 阪 支 店   | 大 阪 府 大 阪 市   |
| つ く ば 支 店 | 茨 城 県 つ く ば 市 | 岡 山 支 店   | 岡 山 県 岡 山 市   |
| 千 葉 支 店   | 千 葉 県 千 葉 市   | 広 島 支 店   | 広 島 県 広 島 市   |
| 横 浜 支 店   | 神 奈 川 県 横 浜 市 | 川 口 工 場   | 埼 玉 県 川 口 市   |
| 静 岡 支 店   | 静 岡 県 静 岡 市   | 岡 山 工 場   | 岡 山 県 岡 山 市   |
| 浜 松 支 店   | 静 岡 県 浜 松 市   |           |               |

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 714 (87) 名 | 42 (7) 名  | 39.7歳   | 15.4年       |

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

該当する事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,790,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,197,500株
- (3) 株主数 1,799名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                       | 所有株式数（千株） | 持株比率（％） |
|---------------------------|-----------|---------|
| 日本電技従業員持株会                | 915       | 11.31   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 390       | 4.82    |
| 株式会社みずほ銀行                 | 345       | 4.26    |
| アズビル株式会社                  | 328       | 4.05    |
| 永田アイ                      | 327       | 4.04    |
| 永田健二                      | 327       | 4.04    |
| 島田惟一                      | 245       | 3.03    |
| 山崎昭子                      | 235       | 2.90    |
| 島田良介                      | 216       | 2.67    |
| 島田外志子                     | 191       | 2.37    |

（注）持株比率は自己株式（108,604株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地 位            | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況 |
|----------------|---------|---------------|
| 代 表 取 締 役 会 長  | 島 田 惟 一 |               |
| 代 表 取 締 役 社 長  | 島 田 良 介 |               |
| 常 務 取 締 役      | 山 口 浩 史 | 企画管理本部長       |
| 常 務 取 締 役      | 松 下 泉   | 事業本部長         |
| 取 締 役          | 緒 方 賢 一 | 東京本店長         |
| 取 締 役          | 大 友 春 久 | 大阪支店長         |
| 取 締 役          | 石 黒 巧   | 事業本部副本部長      |
| 取 締 役          | 山 本 育 之 | 名古屋支店長        |
| 取 締 役（常勤監査等委員） | 宇 崎 利 彦 |               |
| 取 締 役（監査等委員）   | 青 木 英 憲 | 弁護士           |
| 取 締 役（監査等委員）   | 鈴 木 啓 之 | 公認会計士・税理士     |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）宇崎利彦氏、青木英憲氏および鈴木啓之氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）鈴木啓之氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能の強化を図るため、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）宇崎利彦氏、青木英憲氏および鈴木啓之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### (3) 事業年度中に退任した監査役

| 氏 名     | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況 |
|---------|------------|------|----------------------|
| 太 田 則 雄 | 平成27年6月26日 | 任期満了 | 常勤監査役                |
| 青 木 英 憲 | 平成27年6月26日 | 任期満了 | 監査役、弁護士              |
| 鈴 木 啓 之 | 平成27年6月26日 | 任期満了 | 監査役、公認会計士・税理士        |

#### (4) 取締役および監査役の報酬等

##### ①当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                                 | 支 給 人 員     | 支 給 額             |
|-------------------------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役（監 査 等 委 員 を 除 く）              | 8名          | 296百万円            |
| 取 締 役（監 査 等 委 員）<br>（う ち 社 外 取 締 役） | 3名<br>(3名)  | 20百万円<br>(20百万円)  |
| 監 査 役<br>（う ち 社 外 監 査 役）            | 3名<br>(3名)  | 5百万円<br>(5百万円)    |
| 合 計<br>（う ち 社 外 役 員）                | 14名<br>(6名) | 321百万円<br>(25百万円) |

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した監査役を含めております。なお当社は、平成27年6月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第56回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額330百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第48回定時株主総会において、年額330百万円以内と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日の第48回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。  
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額18百万円（取締役（監査等委員を除く）8名に対し16百万円、取締役（監査等委員）3名に対し2百万円（うち社外取締役（監査等委員）3名に対し2百万円））。

##### ②当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成27年6月26日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した社外監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・ 社外監査役3名に対し14百万円

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

| 区 分                | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                           |
|--------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 宇 崎 利 彦 | 平成27年6月26日就任以降、当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会10回全てに出席し、主に企業経営経験者としての見地からの発言を行っております。         |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 青 木 英 憲 | 平成27年6月26日就任以降、当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会10回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。          |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 鈴 木 啓 之 | 平成27年6月26日就任以降、当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会10回のうち9回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監 査 役              | 太 田 則 雄 | 当事業年度開催の取締役会3回に出席し、また当事業年度開催の監査役会3回全てに出席し、主に企業経営経験者としての見地からの発言を行っております。                               |
| 監 査 役              | 青 木 英 憲 | 当事業年度開催の取締役会3回に出席し、また当事業年度開催の監査役会3回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。                                |
| 監 査 役              | 鈴 木 啓 之 | 当事業年度開催の取締役会3回に出席し、また当事業年度開催の監査役会3回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。                              |

(注) 当社は、平成27年6月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。青木英憲氏および鈴木啓之氏は、同日付で監査役を退任し、取締役（監査等委員）に就任しております。なお、両氏の監査役としての取締役会出席回数は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 19百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容  
該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを審議いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。

(5) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について、取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ① 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程、情報セキュリティポリシー等の社内規程に従い適切に保存、管理を行う。
  - ② 開示すべき重要な情報については、法令等に従い適時適切に開示する。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理に関する社内規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の構築および各種リスクの管理を行う。  
また、事故や災害などの緊急事態が発生した際は、危機管理チームまたは対策本部を設置し迅速に対応する体制をとる。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じ臨時に開催することにより、経営方針および重要な業務執行等の審議・決定を迅速に行う。
  - ② 経営計画を策定し、各組織の分掌および権限を明確に定め、ITの適切な活用を図ることにより、職務執行を効率的に行う。
- (4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 企業行動憲章および行動指針を定めるとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守および高い倫理観と社会的良識に基づく企業行動の徹底を図る。  
役員・従業員に対しては、定期的に教育・研修を行うことにより、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
  - ② 内部監査部門により社内各部門の所管業務が法令、定款および諸規程に従い、適正かつ有効に運用されているかを監査する。
  - ③ 法令違反行為等に関する通報・相談を受付ける内部通報窓口を設置する。
  - ④ 法令違反行為等に対しては、厳正な処分を行う。
- (5) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合における当該取締役および使用人に関する事項、その独立性および指示の実効性に関する事項  
監査等委員会の求めがある場合は、監査等委員会の業務を補助する取締役もしくは専任のスタッフを置くこととする。監査等委員会の業務を補助する取締役もしくは専任のスタッフは、監査等委員会の指示に従うものとする。なお、その人事異動、評価等については、監査等委員会の同意を得るものとする。
- (6) 業務執行取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
  - ① 業務執行取締役および使用人は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項等を発見した場合は監査等委員会に報告する。
  - ② 業務執行取締役および使用人は、監査等委員から業務の執行等に関する報告を求められた場合、適切に報告を行う。
  - ③ 当社は、監査等委員会に報告を行った者に当該報告を行ったことを理由として不利益が生じないことを確保する。

- (7) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員は取締役会その他重要な会議に随時出席し意見および報告を行うとともに、稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧する。また、代表取締役および内部監査部門と適時意見交換を行い、相互認識を深めるとともに監査情報等を交換する。
  - ② 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理について、適切に対応する。
- (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムの構築を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた体制  
反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報については、社内諸規程に従い適切に保存、管理しております。  
また、開示すべき重要な情報は、法令等に従い適時適切に開示しております。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理に関する社内規程に従い、リスク管理委員会を開催し、各種リスクの管理を行っております。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当事業年度は14回の取締役会が開催され、経営方針および重要な業務執行等の審議・決定を迅速に行っております。  
また、経営計画の策定および進捗管理の他、取締役および各組織の業務分掌および職務権限を社内規程で明確にし、社内情報システムの活用により職務執行の効率化を図っております。
- (4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
コンプライアンス委員会を開催し、当社のコンプライアンス活動、ならびに役員・従業員に対する教育・研修の実施等について、審議・報告等を行っております。  
また、内部監査部門が、社内各部門の所管業務が法令、定款および諸規程に従い、適正かつ有効に運用されているかを監査するほか、法令違反行為等に関する通報・相談を受付ける内部通報窓口を設置しております。
- (5) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合における当該取締役および使用人に関する事項、その独立性および指示の実効性に関する事項  
監査等委員会の職務を補助すべき取締役および専任のスタッフの設置はありません。
- (6) 業務執行取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制  
監査等委員から業務の執行等に関する報告を求められた場合には、適切に報告を行っております。
- (7) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
常勤の監査等委員が重要な会議への出席や稟議書その他業務執行に関する文書の閲覧等を行い監査の実効性を高めております。  
また、監査等委員会が内部監査部門との連携や監査等委員以外の取締役等からの報告等の方法によって、内部監査や内部統制の状況をモニタリングしております。
- (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告に係る内部統制システムが適正に機能していることを継続的に評価するとともに、適時必要な是正を行っております。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた体制  
社内規程に基づき、反社会的勢力排除に向けた体制を構築するとともに、適切な運用がなされております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部       |            |
|-------------|------------|---------------|------------|
| 科 目         | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
| 流 動 資 産     | 24,409,558 | 流 動 負 債       | 10,783,815 |
| 現 金 預 金     | 3,616,105  | 支 払 手 形       | 1,326,579  |
| 受 取 手 形     | 1,610,445  | 工 事 未 払 金     | 3,102,045  |
| 完成工事未収入金    | 6,761,522  | 買 掛 金         | 166,132    |
| 売 掛 金       | 131,350    | 未 払 金         | 24,428     |
| リ ー ス 債 権   | 294,449    | 未 払 費 用       | 1,772,514  |
| 有 価 証 券     | 6,404,944  | 未 払 法 人 税 等   | 987,862    |
| 未成工事支出金     | 4,838,244  | 未 払 消 費 税 等   | 261,866    |
| 商 品         | 9,954      | 未成工事受入金       | 3,031,890  |
| 材 料 貯 蔵 品   | 10,852     | 前 受 金         | 98         |
| 前 払 費 用     | 99,463     | 預 り 金         | 44,013     |
| 繰 延 税 金 資 産 | 538,509    | 完成工事補償引当金     | 17,500     |
| そ の 他       | 94,778     | 工事損失引当金       | 48,835     |
| 貸 倒 引 当 金   | △1,061     | そ の 他         | 47         |
| 固 定 資 産     | 4,405,625  | 固 定 負 債       | 995,276    |
| 有 形 固 定 資 産 | 923,962    | リ ー ス 債 務     | 294,449    |
| 建 物         | 324,080    | 退 職 給 付 引 当 金 | 299,537    |
| 構 築 物       | 3,360      | 役員退職慰労引当金     | 358,737    |
| 機 械 装 置     | 65,954     | 資 産 除 去 債 務   | 19,339     |
| 工具器具・備品     | 113,270    | そ の 他         | 23,213     |
| 土 地         | 417,297    | 負 債 合 計       | 11,779,092 |
| 無 形 固 定 資 産 | 258,044    | 純 資 産 の 部     |            |
| 借 地 権       | 6,737      | 株 主 資 本       | 16,825,124 |
| 商 標 権       | 1,681      | 資 本 金         | 470,494    |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 245,671    | 資 本 剰 余 金     | 316,244    |
| 電 話 加 入 権   | 3,953      | 資 本 準 備 金     | 316,244    |
| 投資その他の資産    | 3,223,618  | 利 益 剰 余 金     | 16,158,471 |
| 投資有価証券      | 1,893,934  | 利 益 準 備 金     | 89,686     |
| 繰 延 税 金 資 産 | 73,744     | その他利益剰余金      | 16,068,785 |
| 差 入 保 証 金   | 657,304    | 別 途 積 立 金     | 13,360,000 |
| そ の 他       | 603,726    | 繰越利益剰余金       | 2,708,785  |
| 貸 倒 引 当 金   | △5,091     | 自 己 株 式       | △120,086   |
| 資 産 合 計     | 28,815,183 | 評価・換算差額等      | 210,966    |
|             |            | その他有価証券評価差額金  | 210,966    |
|             |            | 純 資 産 合 計     | 17,036,091 |
|             |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 28,815,183 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から)  
(平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |            |
|-------------------------|------------|------------|
| 売 上 高                   |            |            |
| 完 成 工 事 高               | 25,183,909 |            |
| 商 品 売 上 高               | 615,329    | 25,799,239 |
| 売 上 原 価                 |            |            |
| 完 成 工 事 原 価             | 17,433,250 |            |
| 商 品 売 上 原 価             | 431,489    | 17,864,739 |
| 売 上 総 利 益               |            | 7,934,499  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |            | 5,198,463  |
| 営 業 利 益                 |            | 2,736,036  |
| 営 業 外 収 益               |            |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 38,228     |            |
| そ の 他                   | 20,269     | 58,498     |
| 営 業 外 費 用               |            |            |
| 保 険 解 約 損               | 5,133      |            |
| そ の 他                   | 3,774      | 8,907      |
| 経 常 利 益                 |            | 2,785,626  |
| 特 別 損 失                 |            |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,464      |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 1,601      |            |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損         | 1,277      | 4,343      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |            | 2,781,283  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 951,100    |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 25,126     | 976,226    |
| 当 期 純 利 益               |            | 1,805,056  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年 4 月 1 日から)  
(平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本 |         |           |            |               |              |          |             |
|--------------------------------|---------|---------|-----------|------------|---------------|--------------|----------|-------------|
|                                | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利 益 剰 余 金 |            |               |              | 自 己 株 式  | 株主資本<br>合 計 |
|                                |         | 資本準備金   | 利益準備金     | その他利益剰余金   |               | 利益剰余金<br>合 計 |          |             |
|                                |         |         |           | 別途積立金      | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |          |             |
| 当 期 首 残 高                      | 470,494 | 316,244 | 89,686    | 12,460,000 | 2,213,530     | 14,763,216   | △1,053   | 15,548,901  |
| 当 期 変 動 額                      |         |         |           |            |               |              |          |             |
| 別途積立金の積立                       |         |         |           | 900,000    | △900,000      | －            |          | －           |
| 剰余金の配当                         |         |         |           |            | △409,801      | △409,801     |          | △409,801    |
| 当 期 純 利 益                      |         |         |           |            | 1,805,056     | 1,805,056    |          | 1,805,056   |
| 自己株式の取得                        |         |         |           |            |               |              | △119,032 | △119,032    |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>( 純 額 ) |         |         |           |            |               |              |          |             |
| 当期変動額合計                        | －       | －       | －         | 900,000    | 495,255       | 1,395,255    | △119,032 | 1,276,222   |
| 当 期 末 残 高                      | 470,494 | 316,244 | 89,686    | 13,360,000 | 2,708,785     | 16,158,471   | △120,086 | 16,825,124  |

|                              | 評価・換算<br>差 額 等            | 純 資 産<br>合 計 |
|------------------------------|---------------------------|--------------|
|                              | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 |              |
| 当 期 首 残 高                    | 234,892                   | 15,783,794   |
| 当 期 変 動 額                    |                           |              |
| 別途積立金の積立                     |                           | －            |
| 剰余金の配当                       |                           | △409,801     |
| 当 期 純 利 益                    |                           | 1,805,056    |
| 自己株式の取得                      |                           | △119,032     |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純 額) | △23,925                   | △23,925      |
| 当期変動額合計                      | △23,925                   | 1,252,297    |
| 当 期 末 残 高                    | 210,966                   | 17,036,091   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

商品及び材料貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|         |        |
|---------|--------|
| 建物      | 3～38年  |
| 構築物     | 10～15年 |
| 機械及び装置  | 8～17年  |
| 工具器具・備品 | 2～20年  |

##### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用の支出に備えるため、過去の補修費支出の実績割合に基づき必要と見積られる額を計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、期末手持ち受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることのできる工事について損失見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を引当計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |       |             |
|--------------|-------|-------------|
| ① 担保に供している資産 | 建物    | 27,561千円    |
|              | 構築物   | 523千円       |
|              | 土地    | 123,687千円   |
|              | 合計    | 151,772千円   |
| ② 担保に係る債務    | 工事未払金 | 1,581,196千円 |
|              | 買掛金   | 135,008千円   |
|              | 未払費用  | 2,163千円     |
|              | 合計    | 1,718,367千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 663,783千円

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の<br>株 式 数 ( 株 ) | 当事業年度増加<br>株 式 数 ( 株 ) | 当事業年度減少<br>株 式 数 ( 株 ) | 当事業年度末の<br>株 式 数 ( 株 ) |
|-----------|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 普 通 株 式   | 8,197,500               | －                      | －                      | 8,197,500              |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の<br>株 式 数 ( 株 ) | 当事業年度増加<br>株 式 数 ( 株 ) | 当事業年度減少<br>株 式 数 ( 株 ) | 当事業年度末の<br>株 式 数 ( 株 ) |
|-----------|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 普 通 株 式   | 1,469                   | 107,135                | －                      | 108,604                |

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

##### イ. 平成27年6月26日開催の第56回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 368,821千円
- ・ 1株当たり配当額 45円
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月29日

##### ロ. 平成27年11月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 40,980千円
- ・ 1株当たり配当額 5円
- ・ 基準日 平成27年9月30日
- ・ 効力発生日 平成27年12月4日

##### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成28年6月29日開催予定の第57回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 493,422千円
- ・ 1株当たり配当額 61円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月30日

### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|           |            |
|-----------|------------|
| 未払賞与      | 396,765千円  |
| 役員退職慰労引当金 | 110,072千円  |
| 退職給付引当金   | 92,265千円   |
| 未払事業税     | 67,182千円   |
| その他       | 148,617千円  |
| 繰延税金資産小計  | 814,903千円  |
| 評価性引当額    | △108,064千円 |
| 繰延税金資産合計  | 706,838千円  |

繰延税金負債

    その他有価証券評価差額金

△89,482千円

    資産除去債務に対応する除去費用

△5,103千円

繰延税金負債合計

△94,585千円

繰延税金資産の純額

612,253千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

    当社では、資金運用については、預金、債券及び株式等で行っております。資金調達については、内部資金を優先して充当する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

    営業債権である受取手形、完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の売上債権管理規程に従い、与信管理部署である事業管理部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。

    有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、これらは主に国債及び業務上の関係を有する企業の株式や社債等であります。なお、これらの金融商品のリスクについては、経理部において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、その運用状況は毎月取締役会に報告されております。

    営業債務である支払手形、工事未払金及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

|               | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)     | 差額(千円) |
|---------------|------------------|------------|--------|
| ①現金預金         | 3,616,105        | 3,616,105  | —      |
| ②受取手形         | 1,610,445        | 1,610,445  | —      |
| ③完成工事未収入金     | 6,761,522        | 6,761,522  | —      |
| ④売掛金          | 131,350          | 131,350    | —      |
| ⑤有価証券及び投資有価証券 | 8,282,213        | 8,282,213  | —      |
| 資産計           | 20,401,636       | 20,401,636 | —      |
| ①支払手形         | 1,326,579        | 1,326,579  | —      |
| ②工事未払金        | 3,102,045        | 3,102,045  | —      |
| ③買掛金          | 166,132          | 166,132    | —      |
| 負債計           | 4,594,758        | 4,594,758  | —      |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

①現金預金、②受取手形、③完成工事未収入金、④売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

## 負債

### ①支払手形、②工事未払金、③買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 貸借対照表計上額（千円） |
|-------|--------------|
| 非上場株式 | 16,665       |

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,106円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 221円37銭   |

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

日本電技株式会社

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

岡 本 和 巳 ⑩

公認会計士

林 達 郎 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電技株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月24日

日本電技株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 宇 崎 利 彦 ㊞

監 査 等 委 員 青 木 英 憲 ㊞

監 査 等 委 員 鈴 木 啓 之 ㊞

(注) 監査等委員宇崎利彦、青木英憲及び鈴木啓之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、業績に多大な影響を及ぼす事象や新規設備投資計画が無い限り、配当性向を一定に保ち、利益の伸長に見合う配当を通じて株主の皆様に対し利益還元を行う方針であります。

また、内部留保資金につきましては、必要に応じて、人材育成および確保のための人的投資や事業領域拡大のための資金として活用する方針であります。

剰余金処分につきましては、上記基本方針と当期の業績の内容を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金61円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は493,422,656円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 900,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 900,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略歴、当社における地位および担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                     | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | しま だ ゆい いち<br>島 田 惟 一<br>(昭和8年7月16日生)   | 昭和32年4月 三菱商事株式会社入社<br>昭和63年10月 当社入社<br>平成元年5月 当社専務取締役<br>平成2年5月 当社代表取締役社長<br>平成21年6月 当社代表取締役会長（現任）                                                          | 245,810株          |
| 2          | しま だ りょう すけ<br>島 田 良 介<br>(昭和43年8月24日生) | 平成3年4月 日商岩井株式会社（現双日株式<br>会社）入社<br>平成14年5月 日商岩井米国会社（現双日米<br>国会社）出向<br>平成18年9月 当社入社<br>平成19年6月 当社常務取締役<br>平成21年6月 当社代表取締役社長（現任）                               | 216,400株          |
| 3          | お がた けん いち<br>緒 方 賢 一<br>(昭和25年12月20日生) | 昭和48年3月 当社入社<br>平成8年11月 当社岡山支店長<br>平成11年4月 当社広島支店長<br>平成15年4月 当社大阪支店長<br>平成16年6月 当社取締役（現任）<br>平成23年4月 当社東京本店長（現任）                                           | 26,700株           |
| 4          | おお とも はる ひさ<br>大 友 春 久<br>(昭和25年4月9日生)  | 昭和43年4月 東京芝浦電気株式会社（現株式<br>会社東芝）入社<br>昭和47年4月 当社入社<br>平成10年10月 当社横浜支店長<br>平成16年4月 当社東京本店副本店長<br>平成20年4月 当社名古屋支店長<br>平成20年6月 当社取締役（現任）<br>平成23年4月 当社大阪支店長（現任） | 21,400株           |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                  | 略歴、当社における地位および担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                            | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5          | いし ぐろ たくみ<br>石 黒 巧<br>(昭和26年3月22日生)     | 昭和48年4月 山武計装株式会社(現アズビル株式会社) 入社<br>平成22年4月 同社ビルシステムカンパニー 執行役員 関西支社長<br>平成24年4月 同社 執行役員 支店担当<br>平成25年10月 当社入社<br>事業本部副本部長 (現任)<br>平成26年6月 当社取締役 (現任) | 3,000株            |
| 6          | やま もと やす ゆき<br>山 本 育 之<br>(昭和29年11月8日生) | 昭和48年3月 当社入社<br>平成22年10月 当社静岡支店長<br>平成26年4月 当社執行役員<br>平成27年4月 当社名古屋支店長 (現任)<br>平成27年6月 当社取締役 (現任)                                                  | 4,800株            |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任されます山口浩史、松下泉の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                  |
|---------|--------------------------------------|
| 山 口 浩 史 | 平成18年6月 当社常務取締役（現任）                  |
| 松 下 泉   | 平成16年6月 当社取締役<br>平成24年6月 当社常務取締役（現任） |

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

東京都墨田区両国二丁目10番14号

両国シティコア 5階 当社会議室



## ■交通のご案内

J R / 総武線両国駅下車 徒歩約3分

都営地下鉄 / 大江戸線両国駅下車 徒歩約10分

○お願い：当会場には専用駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関等のご利用をお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。